

## 令和7年度 第1回 市民自治推進委員会（議事要旨）

開催日時 令和7年11月7日（金） 10時00分～11時45分

開催場所 生駒市役所 401, 402会議室

出席者

（委員）関委員長、杉岡副委員長、清水委員、中尾委員、長崎委員、浦林委員、

渡邊委員、谷野委員、平阪委員

（事務局）藤川地域コミュニティ推進課長、沖本地域コミュニティ推進課地域コ

ミュニティ推進係員、松尾地域コミュニティ推進課地域コミュニテ

ィ推進係員、田中地域コミュニティ推進課地域コミュニティ推進係

員

### 1 開会

### 2 案件

（1）委員長・副委員長の指名

委員の互選により委員長は関嘉寛氏に決定

委員長の氏名により副委員長は杉岡秀紀氏に決定

（2）参画と協働の取組の進行管理について

【関委員長】案件の2番、「参画と協働の取組の進行管理について」、事務局から説明いただきたい。

【事務局】配布資料に基づき、説明。「資料3. 4. 5. 6. 7. 8. 9」

【関委員長】それでは委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたい。

#### ・参画と協働の取組の進行管理に対する各委員からの意見

【中尾委員】資料9の総合評価について、とても良い取組だと思う。関委員長が関わっている市において、実際に相互評価を実施しているところはあるか。

【関委員長】私の関与している範囲においては、現在実施している市はないが、評価が一方的にならないことが重要であると考えている。

【浦林委員】生駒市自治基本条例について、平成15年より検討委員会が設置され、その後検討が進められた結果、平成22年に現在の形に落ち着いたという認識でよろしいか。

【事務局】自治基本条例が制定される前に、まず地方自治の基本構想を作成することを目的に平成15年に検討委員会が設立された。その後、検討委員会の提言をまとめ、平成17年に当時の市長に提出した。平成18年2月に山下市長に交代後、前年度の提言を受けて、条例制定を前提とした新たな市民自治検討委員会が設立された。この委員会では、県の条例や他市の事例、また市民参加型のワー

クショップや議会での勉強会を開催し、平成 21 年 6 月に自治基本条例の条例案を提出、最終的に自治基本条例が議決された。

【浦林委員】本条例は、例えば雛形のようなものが存在し、それに基づいて整えられたものなのか、それとも生駒市民の意見を反映させながら作成されたものなのか、その過程については把握されているか。

【事務局】当時、自治基本条例が作成されている例はあまり多くなかったため、当時の職員が主体となり、検討委員会の皆様の意見をまとめて作成された条例である。したがって、市民主体の手作りで作り上げた条例であるという認識である。現在では、多くの市町村でこのような最高規範となる条例が作成されているが、生駒市はその中でも先行して取り組んだと考えている。また、当時としては踏み込んだ内容も多く、特に議会の責務については、当時はあまり踏み込んだ事例が少なかった中で、比較的詳細に規定されている点も特徴的である。そのため、先進的な内容を盛り込んだ条例を作り上げたと考えている。

【杉岡副委員長】自治基本条例は、2000 年に北海道ニセコ町で始まり、その後、約 400～500 の自治体が制定している。しかし、日本には約 1800 の自治体が存在しており、現時点ではまだ全体の 4 分の 1 程度しか制定されていない状況である。生駒市の自治基本条例については、市民主体で作られた点において、非常に価値のあるものであると認識している。この条例は、まちの憲法とも言える

ものであり、その内容を見ると、他の自治体とは異なる独自の書き方がされており、議論を重ねて作られたことが明確に伝わる。

【谷野委員】資料9に記載の評価点について、人間関係や相性の問題が絡むことにより、協働の内容自体は非常に良いものであっても、評価が低くつけられてしまうことを懸念している。

【関委員長】昨年度まで行われている客観的な事業調査は継続予定か。

【事務局】資料4および5に基づく調査は、これまで通り継続する予定である。評価の書き方にはばらつきが見られたため、事務局でチェックを行い、精度を高めるために必要な部分は再度掘り下げて修正し、解像度を上げるようにしたいと考えている。一方で、相互評価シートにおいては、谷野委員のいうとおり、評価が主観的になり、相性によって点数が低くなるのではないかという懸念もある。相互評価の目的は協働の質を高めることであり、評価を繰り返す中で、評価が単なる形式にならないようになることが課題である。

【長崎委員】資料8を見てまず感じたのは、これほど多くの事業が本当に必要なのかということである。また、行政、特に生駒市においては、物事を進める際に事後承認的な動きが多いように感じられる。

【杉岡副委員長】長崎委員から2つの意見があった。1点目は事業の数についてであり、事業が増え続けている現状を指摘された。実際、事業を減らさなければ財政は膨らみ続けるため、これは自治体にとって大きな課題のひとつである。もう1点は評価のタイミングに関する意見である。多くの委員会では事後評価に偏りがちであり、事業が終了した後に報告を受けて承認されることが一般的である。そのため、今回のように、相互評価シートについて事前に事務局から諮られたことは貴重な機会だと考える。さらに私から補足するならば、事業の存廃について、この相互評価シートでは対応できないと考える。特に、長期間続けるべき事業と一定期間で終了すべき事業があることを考慮し、相互評価シートで存廃を問うべきかどうかについては再検討が必要ではないか。

【事務局】相互評価シートには、継続の有無と、実施しない場合の理由を記載する項目を設けているが、今後はより詳細に記載できるような形にするなど、見直しを検討したい。

【清水委員】協働の評価について、前回の委員会において、評価対象事業かを判断する基準自体が誤っているのではないかという指摘があった。この点については、未解決のまま残されていると感じる。今後、どのように対策を講じる予定なのかをお伺いしたい。

次に、相互評価が無難になりがちな理由として、複数の住民団体と活動している立場として意見を述べる。他市の事例だが、評価資料が団体に配布される際、役所の職員からの評価基準に関する説明が不十分であることが多い。職員自身が評価基準を十分に理解していないため、評価を依頼する際に「この事業を続けるために評価をお願いします」という形で資料が渡されることになる。このような場合、評価が無難な結果に偏るのは当然のことである。そのため、市職員に対して自治基本条例の意義や内容についての学びを強化する必要がある。また、協働事業が実施されているにもかかわらず、それが評価シートに反映されていないケースが見受けられる。行政が意図する「協働」でなくとも、市民が「協働している」と認識している事業については、適切に評価に反映させるべきである。生駒市の新たな取組として、市民から協働事業を抽出する方法を検討すべきではないか。

最後に、資料に記載された評価項目について、奈良市では 9 項目が設定されているのに対し、生駒市ではおそらく厳選されて 4 項目となっている。この変更理由について、事務局から説明されたい。また、総合点において、協働相手からの評価点が得られなかった場合、行政の評価点を 2 倍にして算出するという方法が示されているが、これは問題があると考える。評価が行われていないということは、その事業が協働できていないことを示すものであり、その場合には「評

価されなかった」と明記するべきである。

以上、4点について意見を申し上げる。

【関委員長】まず1点目は、昨年度から引き続き実施されている事業が協働参画の対象となるかどうかを判断するための審査プロセスについて。2点目は、職員全体の参画と協働に関する認知度をどのように高めていくかという点について。3点目は、評価項目が現在4項目に絞られているが、なぜこの4項目が選定されたのか、その選定理由について。最後に、総合評価の考え方について質問があった。以上の点について、事務局から説明されたい。

【事務局】1点目について、一昨年度までは、各担当課に参画と協働の取組をすべて挙げてもらい、調査を行っていた。しかし、その結果、参画と協働がしばしば混同されて挙げられることがあった。これに対して、量ではなく質を高めるべきだと考えている。そのため、参画と協働に関する研修を引き続き実施し、各担当課に対しつきりと認識を深めてもらう必要がある。

また、相互評価を実施するにあたっては、ある程度事業を絞った上で丁寧に実施していく必要があると考えている。

各担当課が協働と認識していない事業や取組をどのように拾い上げるのかというところが、難しい。もし事例をお持ちであれば教えていただきたい。

【杉岡副委員長】私が関わっている市では、事業の評価を主観的ではなく客観的

に行う方法を採用している。具体的には、事務事業シートの受益者欄などで協働事業者を明確に定義し、その定義に基づいてAIを活用して協働事業をピックアップする方法である。しかし、定義をどのように解釈するかは解釈論がどうしても残るため、その部分については最終的に人の手で確認する必要があると感じている。

清水委員の話では、市民視点から協働事業がどのように見えているかを把握する必要があるという提案があった。市民が「協働している」と感じて取り組んでいる事業も評価すべきということだと思う。こうした事業が本当に協働事業に含まれるべきかを見極めることは重要だが、少なくとも役所と一緒に実施している事業については、漏れなく抽出すべきだと考えている。

【事務局】アクションプランに基づいて事業を絞り込むことについて、事務局は一度委員会に諮り、ご意見をいただいたところである。事務局としては、量より質を重視するために、事業をある程度絞って実施する必要があると考えており、特に協働事業に関しては、効果があるのか、事業を継続すべきかどうかをしっかり評価し、見直す必要があると思う。そのためには、まずは事業を絞り込んで、評価の仕組みを整えた上で、評価対象事業数を徐々に増やしていくことが効果的だと考えている。

また、評価項目については、あまり多すぎると点数を付けるのが難しくなるため、

四つの項目に絞った。簡素化することで評価しやすい仕組みを作り、毎年ご意見をいただきながら、調査対象も広げていけるように進めていきたい。

【清水委員】評価項目を増やすべきだという意図ではなく、現在の評価項目の中で十分に評価が行われていない点を指摘したい。せっかく協働を行ったにも関わらず、その協働が適切に評価されていないことがもったいないと感じている。そのため、たくさんの項目を追加することを求めているわけではなく、現在の評価項目に対してもっと丁寧かつ正確な評価を行うことが重要である。例えば、協働事業に関わった方々には、その取組が協働として評価されるべきであることを見フィードバックする仕組みを設けることが可能であり、パンフレット等を通じてその点を伝えることができると考えている。

【浦林委員】私は市民活動団体の代表を務めており、生駒市には82の市民活動登録団体がある。これらの団体は様々な分野で活動しており、行政と連携し、また、市民団体同士でも協働している。これらの活動が自治の推進に重要な役割を果たしていることを活動者に意識してもらうことが重要である。清水委員のおっしゃる通り、例えば、活動内容を伝える際に、パンフレット等を用いて協働として評価することを促すことで、活動者が自分たちの取組の意義を再認識できなのではないか。

【杉岡副委員長】参画と協働を本格的に定義し評価するのであれば、市民団体同

士の協働や予算がついていない活動も考慮する必要があり、行政の把握できる範囲では限界があると考える。

【平阪委員】この相互評価シートを拝見して、2点意見を申し上げたい。協働を目的とした事業と、目的は協働ではないが協働が進むと良い事業、またはたまたま協働が行われている事業とを区別する必要があるという点。また、事業主体が必ずしも行政だけではないため、市民にとって行政が見えていないこともあります。この点をどのように評価するかが課題と感じる。さらに、市民に評価をお願いする場合、事業自体の評価ではなく、市民協働の視点から評価してもらう形にする必要がある。たとえ事業がうまくいかなくても、協働としては評価できる可能性もあるため、市民に対してはその点を理解してもらい、評価しやすい仕組みを作ることが重要ではないか。

【浦林委員】協働の数が多いことが行政側にとって評価が良いと捉えられる可能性はあるか。

【事務局】毎年実施している調査において、昨年と比較して増減した数値をもって評価されることはある。

【浦林委員】生駒市においては、市民の主体性で参加していただき、意見を出してもらうことで、その事業に対する当事者意識を持っていただくために、ワーク

ショップなども積極的に行われていることは理解している。実績も重要であるとは思うが、私自身、いろいろな場に参加してきた中で感じるのは、最初からゴールが決まっている場合が多いという点である。トップダウンという表現が適切かは疑問だが、地域の課題がボトムアップで上がってきてているのではなく、最初にある程度方針が決まっており、その後、市民をワークショップの形で参加させるという形が多い。これが本当に市民生活に必要なことから上がってきているのか、市がやりたいことを下ろしてきているのか、この点をきちんと見極めて、参画と協働について改めて考えていきたいと感じている。

【関委員長】数で測ることには一定程度の有効性があるとは思うが、その数では表現できない質的な問題について、相互評価という視点から考えてみようというのが、皆様からいただいたご意見の趣旨であると考える。

【杉岡副委員長】今日の皆様の議論で非常に有意義だったのは、事業の評価を行うのではなく、協働の評価を行いたいという点が明確に伝わったことである。例えば、タイトルを変更するなどして、協働の評価であることを明示するべきではないかと考えた。これが1点目である。

2点目は、清水委員からご指摘があった総合点の話である。総合点としてしまうと、どうしても高ければ良いという誤解を招きやすい。冒頭で課長や部長がおっしゃったように、これはギャップを見ていくという視点が非常に重要であり、そ

の点は非常に良いと思った。そう考えると、最後の1行には問題があると私も感じている。例えば、総合点ではなく点差を記載するように変更してはどうか。

3点目は研修についてである。行政職員だけを対象とした研修ではなく、市民にも「協働とは何か」、「参画とは何か」、「評価とはどういうことか」といった視点を含む研修があれば、良いのではないかと思う。そういう研修があれば、この取組の理解がより広がり、深化するのではないかと考える。それも含めて、まずは試行という形で実施し、その中で委員会の意見や実際に評価を受けた方々の意見を反映しながら、修正を加えていく形で始めるのが良いのではないか。

【清水委員】評価項目にある対等な関係について、ここで言う対等とは、お互いが遠慮せずに議論し合えることを指すものだと思う。事業を実施する上では、どちらかが牽引する形もあり得るため、この立場や表現には若干の難しさがあり、再考する必要があるのではないか。

【関委員長】本日の委員会で出た意見をできるだけ組み込みながら、杉岡副委員長や事務局と相互評価シートを修正し、相互評価を実施することとする。評価対象は事務局から説明のあったとおり、アクションプランに含まれているもので今後3年間は継続する予定の事業を各部から1つずつ選定する形で進めたい。

【委員】異議なし

【事務局】本日の皆様のご意見を踏まえ、委員長、副委員長と相談した上で、庁

内で今年度調査を実施する。その調査結果を第2回委員会で共有し、皆様のご意見をいただきたい。

(3) その他

【事務局】令和7年度第2回市民自治推進委員会は、来年の2月頃に開催予定である。庁内で調査を行った結果を、改めて皆様に共有し、審議いただく。

【関委員長】ほかに意見が無ければ、これをもって本年度第1回の市民自治推進委員会を終了する。

以上